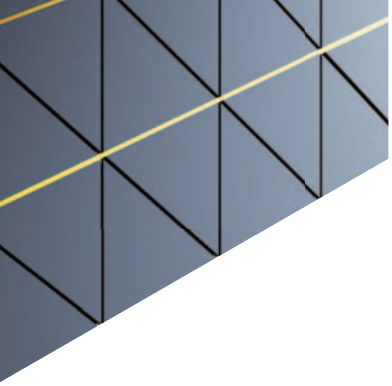

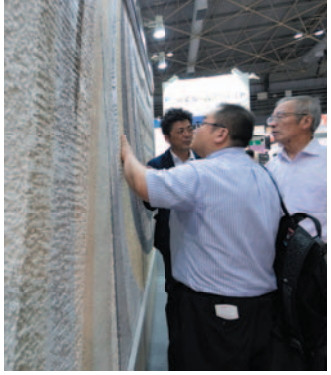

住まいと建築展

design up

Housing & Architecture

10/29 Thu. - 30 Fri.

インテックス大阪

主催:テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ

出展のご案内

『生活（くらし）』と密接につながる“建築”をもっと身近に
業界活性化に"あたらしい価値観"を提案するイベントへ

業界活性化

新型コロナ感染拡大による現場の活動停止からの復興を支援するため、現場再開を想定したビジネスマッチングを目指します。

体験=リアルの強み

実際に見て、触って、試して、動かして。
WEBでは分からない製品・技術・感動が体験できます。

中小企業への支援

住宅・建築業界を支える中小企業へのソリューションを提案いたします。
新製品、新技術はもちろん経営の高効率化、人材育成など、中小企業が抱える多種多様な課題解決のための有益な情報を提供します。

住まいとto Home建築展

付加価値の提案

暮らしを豊かにする住まいと建築の提案
高品質なサービスにデザイン性・アート性を加えることでライフスタイルを劇的に変化させます。

現場の環境改善

少子化や成り手不足への対策が急務です。
働きやすい現場とは?働きたい現場とは?
女性の現場改善、安全性を高める方法など

※写真はイメージです

Restart!

V字回復を目指せ!
建材・住設業界の、いち早い回復と活性化を支援。
あたらしいビジネスチャンスを提供します。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大から国内外で様々な経済活動が停止するという甚大な被害を受けていますが、建築材料・住宅設備業界も製造や納品の遅れ、現場活動の停止など取り巻く環境は非常に厳しくなっております。
そのような中で、いち早く本展は10月に建材住設業界の再スタートを目標に掲げ、業界関係者の為の見本市を開催することといたしました。
本展が業界復興と活性化の一翼を担う展示会となりますよう、皆様のご賛同を戴きたく存じます。

開催概要

名　　称：design up　住まいと建築展
会　　期：2020年10月29日(木)30日(金)
会　　場：インテックス大阪3号館+屋外展示場　(〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)
主　　催：テレビ大阪・テレビ大阪エクスプロ
来場者目標：12,000人
出展規模：100社　150小間

特徴

需要拡大期の10月開催で、新たな販路拡大のチャンス

様々な展示見本市が中止になる中、秋の需要期に臨時開催することで、新製品発表の場、並びに販路拡大による業績の拡大、回復をサポートする展示会を目指します。

業界著名講師による専門セミナーを多数開講

建築家や業界の著名講師、各団体・省庁によるセミナーを多数開講。またCPDやCPDS認証のセミナーを開講し目的意識の高い来場者を誘致します。
・新建新聞社 代表取締役社長 三浦祐成 氏(予定)

テレビを活用した情報発信による集客

主催のテレビ大阪のTVCMを活用した広報活動を実施し、情報発信を行います。

注目度の高い企画を実施

建築材料、建築金物、住宅設備は勿論。「抗菌(ウイルス)・滅菌建材」「アート・デザイン建材」「現場環境改善」などの注目度が高い製品やサービスをテーマとしたフェアを実施します。

屋外展示スペースを活用した実演などのPRが可能

実演や試乗、試技などの動的なPRを行えます。より直接的なPRにより商材の強みを訴求できます。

展示会専門会社のノウハウを生かした展示会

テレビ大阪エクスプロは金型専門見本市「INTERMOLD」や介護・福祉の展示会「バリアフリー展」など様々な展示会主催業務を行うプロフェッショナル集団です。約30年の歴史で培ったノウハウや知識を活かし、スムーズで安全な展示会を開催いたします。

出展対象

建材関連・関連製品
内・外装工事材、金属工事材、左官工事材、木工事材、防水工事材、屋根工事材、塗装工事材、合成樹脂材、遮音工事材、断熱工事材、耐震工事材、免震工事材、雑工事材、コンクリートブロック、タイルガラス、建築金物、建具、塗料、接着剤、開口部材、床材、壁材、インテリア、エネルギー管理システム　ほか

住宅設備関連
電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、排煙設備、厨房設備、浴室、浴槽、トイレ、洗面設備、階段、物置、ソーラーシステム、防災設備、避難設備・機器、ホームオートメーション関連機器、ホームセキュリティー設備・機器、生ゴミ処理設備、ユニット家具、室内装飾材、照明機器、音響設備、ホームシアター関連設備・機器、フィットネス設備健康機器、宅配ボックス　ほか

景観材料・エクステリア関連
門扉、フェンス、園芸資材、造園設備、公園設備資材街灯、庭園灯、各種景観材料、各種駐車設備、テラス土壌改良剤、緑化資材、舗装資材、DIY資材　ほか

環境関連・省エネ創エネ関連
リサイクル建築資材、廃棄物再利用土木資材、省エネ建築工法、蓄熱式冷暖房システム、コージェネシステム、冷熱利用システム、太陽光発電システム、土壌改良システム、屋上緑化関連資機材、雨水利用関連機器排水処理システム、ZEH、ZEB、LCCM　ほか

健康住宅関連
ノンホルマリン建材、抗菌・抗カビ建材、通気・換気システム　ほか

ライティング関連
LED、有機EL照明、照明アプリ、照明システム　ほか

DIY関連
大工道具・工具、金物、補修材、塗料・塗装用品、電気用品・照明器具、家庭電化製品、水まわり用品、作業用品　ほか

高齢者対応住宅関連
バリアフリー関連資機材、介護機器、ホームエレベーター、階段昇降機　ほか

リフォーム・リノベーション関連
リフォーム対応建築材料・設備、リフォーム対応ソフト・システム非破壊検査　ほか

耐震・制震・免震関連
耐震構造材・補強部材、制震・免震システム・工法、各種地震対策設備・建材・サービス　ほか

建設ソフト・システム関連
各種設計CAD、建築CAD／CG、設備CAD、インテリアデザインシステム、都市・住宅デザインシステム、各種積算システム、工事原価管理システム、測定・分析機器、製図、計測器、工具、VRシステム、IoT、3Dプリンタ、BIMほか

図書・情報・サービス関連
各種建築・住宅関連図書、建築・住宅関連情報サービス　ほか

来場対象

建築設計事務所
住宅メーカー
保守・メンテナンス業
流通関連
（小売業・飲食業・サービス業・ホームセンター）

建材メーカー・住宅設備メーカー・インテリア関連メーカー
大学・学校、研究機関等の専門家
工務店・リフォーム業
建設業（ゼネコン・サブコン）

不動産・デベロッパー
（建材・設備などの）商社
官公庁・地方自治体・関連団体
発注者（店舗オーナー・ビルオーナーなど）

開催企画

抗菌（ウイルス）・滅菌建材フェア
抗菌（ウイルス）をテーマとしたフェア。ウイルスや菌と生活の向き合いが変わり、今後病院や介護施設だけでなく自宅や職場でも需要が拡大することが考えられます。
【出展対象】抗菌・抗カビ建材／通気・換気システム　ほか

現場環境改善フェア
現場作業員不足、新たな担い手作り、作業従事者の健康など、“人”が支える業界の環境を改善することで人手不足解消を目指すフェア。
【出展対象】現場・業務・タスク管理アプリ・ソフト／作業ロボット／保護具・作業補助具

作業工具／電動工具実演フェア
業務効率や人手不足の改善に必要な工具を実際に触り、試すことができるフェア。屋外スペースで様々な実演も可能です。工務店向け施策として実施。
【出展対象】作業工具／電動工具／空圧工具　ほか

アート・デザイン建材フェア
商空間やオフィス、住宅の共用部など、違いを演出するデザイン性の高い建材をテーマとしたフェア。（同フェアのみの特別装飾プランもご用意いたします。※別途費用）

広報告知

テレビ：テレビ大阪 TVCM
新聞・業界誌：多数実施予定
DM：事務局より発送　35,000件以上
　　出展社より100,000部

公式HP/SNS　facebook、twitter、インスタグラム
メール配信:事務局より　350,000件以上　都度配信
各協力会社より　100,000件以上配信

出展申込要項

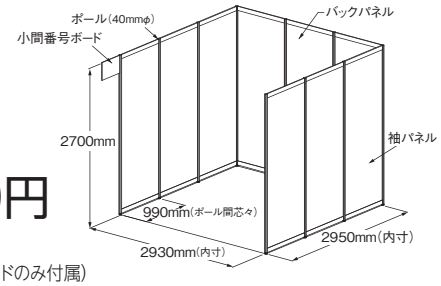

出展料金

300,000円

+消費税/小間

(基礎パネル・小間番号ボードのみ付属)

※カーペットなどその他備品は付属しません。

小間形態

小間の大きさ：間口 約3m×奥行　約3m×高さ 2.7m(約9㎡)

※小間の位置は主催者にて決定させていただきます。小間の場所(角小間等)を指定しての申込みはできません。

屋外展示場

●会場内へ申し込みをしている場合 … 1㎡　5,000円+消費税
例:9㎡=45,000円+消費税

●屋外展示場のみへ出展の場合 …… 1㎡　15,000円+消費税

※100㎡以上使用の場合割引あり。お問い合わせください。
※カーペットなどのその他備品は付属しません。スペースのみお渡しとなります。
※1㎡から申込可能

パッケージブースのご案内

パッケージブース(セット装飾)とオプションパーツ(展示台、照明、各種レンタル備品)を組み合わせることにより出展形態および出展製品に合わせた独自の小間装飾を行うことができます。

	1 小間	2小間
パンチカーペット	※色選択可	※色選択可
システムパラペット(300mm幅)	有	有
社名板(ゴシック体・黒文字)	※1 枚	※1 枚
受付カウンター900×450mm	※1 台	※1 台
パイプイス	※1 脚	※1 脚
アームスポットライト100W	※3 灯	※6 灯
コンセント500W迄	※1 箇所	※1 箇所
1 次側電気幹線工事費1kW迄	※パッケージ分以外の電気器具を追加した場合は別途幹線工事が発生します。	

1小間 **60,000円** +消費税　2小間 **95,000円** +消費税

※3小間以上の場合は、事務局までお問い合わせください。

出展効果を高める各種ツール

●出展者プレゼンテーション
…… 30,000円(税別)/40分

新製品発表や製品導入事例などを紹介できます。プレゼンテーション後に出展ブースへ来場者を誘導するきっかけとなります。

その他協賛

会場内サンプリング、スカイプラザでのPR会場内協賛など出展効果を高める協賛も受付致します。PRに関するご質問等ありましたら、事務局までお問い合わせください。

会場配置

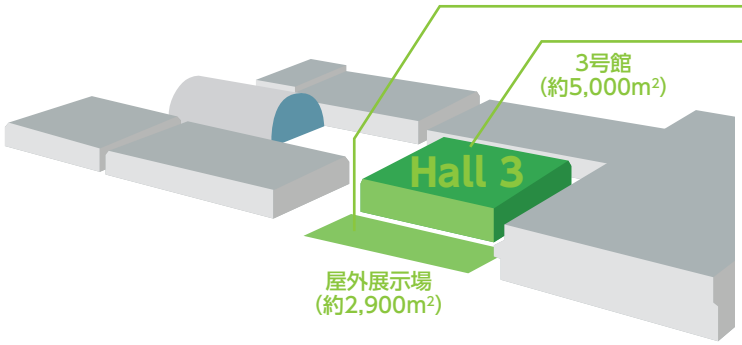

●会場イメージ

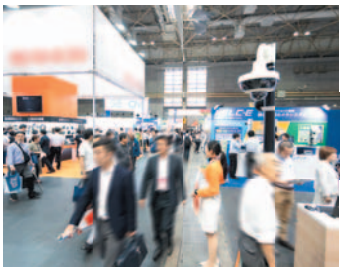

●屋外展示場イメージ

申込方法

①最終ページの出展申込書にご記入、ご捺印の上、下記の住まいと建築展事務局宛にメールまたはFAXでお申込みください。
②出展申込書の「出展分野」には必ず1カ所のみチェックを入れてください。
③出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展をお断りすることがあります。(※詳細は事務局にお問合せください)
④申込出展者以外に共同出展する企業を表記する場合は、出展申込書の「共同出展者」欄に必ずチェックを入れてください。

※申込小間数は1小間を単位とします。　※角小間を条件とした申込みはできません。
※会場の運営上、1小間あたり9㎡を基本として、特殊寸法になることがあります。

申込書提出先／お問合せ先　**住まいと建築展事務局**
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6944-9916　FAX:06-6944-9912
E-mail : sumai@tvoe.co.jp

出展申込みの取消(キャンセル)に伴う取消料について

2020年8月15日(土)～8月31日(月)　出展取消料……請求金額の50%

2020年9月1日(火)以降　出展取消料……請求金額の100%

開催中止に関する注意事項

コロナウイルスの感染拡大に伴い、主催者判断で開催を中止する場合、出展料金の全額を返金致します。
上記の事象以外で開催を中止しなければならない場合は、出展規定に基づき出展料金の一部を返金致します。詳細は出展規定をご確認ください。

申込締切

2020年8月14日(金)　※ただし、満小間になり次第締切ります。

スケジュール

出展申込締切 8月14日(金) → 8月中旬 開催可否判断 → 8月下旬 出展準備要項 会場図面発表 → 9月上旬 出展業務手続 → 10月 27日(火)・28日(水) 展示会場搬入・装飾 → 10月 29日(木)・30日(金) 開催～閉会 → 10月30日(金) 17時～即日撤去

住まいと建築展事務局行

出展申込書

※控えとしてコピーをお取りください

申込日：　　年　月　日

裏面記載の出展規程を遵守することを承諾し、下記の通り出展を申込みます。

● 出展者情報

会社名	フリガナ ㊞	代表者	役職 フリガナ 氏名
英文社名			
本社所在地	フリガナ 〒 TEL　FAX		
ホームページURL	http：//		
出展実務担当者（連絡窓口） 担当者所在地	フリガナ 〒		
所属部課		役職	
フリガナ 氏名 ㊞		TEL　FAX E-mail	

● 出展申込小間数

小間単価①	申込小間数②	パッケージブース③		出展料金(①×②+③)
¥300,000（税抜）	小間	□1小間 ¥60,000（税抜） □2小間 ¥95,000（税抜）	□申込まない	¥ +消費税

出展内容等　印刷物、ホームページ等に掲載いたしますので、正確にご記入ください。

出展社名	フリガナ
掲載用住所	〒 TEL　FAX　E-mail
ホームページURL	http：//
出展分野	＊今回出展される主なジャンルを**1ヶ所**チェックしてください。（※小間位置決定の参考に使用します） □ 建材関連・関連製品　□ 住宅設備関連　□ 景観材料・エクステリア関連　□ 環境関連　□ 健康住宅関連 □ 高齢者対応住宅関連　□ リフォーム・リノベーション関連　□ 耐震・制震・免震関連 □ 建設ソフト・システム関連　□ 図書・情報・サービス関連　□ DIY関連　□ ライティング関連
フェアゾーン	＊出展を希望するフェア・ゾーンをチェックしてください。（希望される場合のみ） □ 抗菌（ウイルス）・滅菌建材フェア　□ 作業工具／電動工具実演フェア □ 現場環境改善フェア　□ アート・デザイン建材フェア

出展内容　〔新商品の有無　□ 有　□ 無〕　＊100字以内にまとめてください。＊HP、会場配布ガイドに掲載します。

共同出展者	□ 有	□ 無

● 連絡欄

事務局使用欄

受付日	
受付番号	

請求内容	請求書 No.	請求日	入金日
出展料金			

1	2	3
4	5	6

お問い合わせ　**住まいと建築展事務局**　〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15（株）テレビ大阪エクスプロ内 TEL:06-6944-9916　FAX:06-6944-9912

出展規定

1. 出展料の振込

（1）申込書の内容に基づき、主催者である株式会社テレビ大阪エクスプロより請求書をご担当者様に送付させていただきますので、下表の締切日までに出展料をお振込みください。
（2）出展料金を含め本展示会に関する全ての請求についての振込手数料は出展者が負担するものとします。
（3）振込先口座は請求書をご参照ください。
（4）連絡なく振込期日までに出展料の入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取り消しとなります。取消された企業も、2020 年 8 月 14 日以降は本規程に基づいたキャンセル料が発生します。
（5）新規申込社および海外出展者については、出展料の入金確認後に出展受理となります。
（6）申込締切日以降の申込み企業については、申込み時点で出展契約が成立したと見なし、万が一キャンセルした場合、本規程に基づいたキャンセル料が発生します。

【振込期日】

1. 国内出展者（テレビ大阪エクスプロ主催展示会に出展実績のある申込社）	申込受理日が 1 日～20 日の場合	申込受理月の翌月 10 日
	申込受理日が 21 日～月末の場合	申込受理月の翌月 20 日
2. 国内出展者（出展実績のない新規申込社）		請求書発行日から 10 営業日以内
3. 海外出展者		請求書発行日から 10 営業日以内

2. 出展のキャンセルについて

（1）出展受理後のキャンセルは、事務局宛に事由書を提出の上、主催者の承認を得た場合でなければ認められません。やむなく出展の取り消しもしくは申込み内容の変更（小間数の一部キャンセルを含む）を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得てください。
（2）出展締切日の翌日（2020 年 8 月 15 日）以降、やむなく出展の取消もしくは申込み内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料をお支払ください。なお下表は事務局が出展者からの取消通知書面を受領した日を基準とします。

【書面による取消・変更通知を受領した日】

2020 年 8 月 15 日～8 月 31 日	出展取消料…出展料金（税込）の 50%
2020 年 9 月 1 日以降の場合	出展取消料…出展料金（税込）の 100%

（3）出展者が出展料全額を支払っていないときは、取消通知後、差額を直ちに支払うものとします。出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出展者の負担とします。
（4）事務局は、次に該当する場合、出展者に対し、何らの予告無しに出展を取消することができ、また、出展料金全額をお支払いただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用することができるものとします。
①2020 年 9 月 14 日（金）迄に出展料金を完納しない場合
②事前申告なしに搬入日の 2020 年 10 月 13 日（木）12 時までに小間の使用を開始しない場合
③出展規程および関連規程に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

3. 小間位置の決定

小間位置は、出展規模、出展製品等を総合的に勘案して事務局が決定致します。出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

4. ブースレイアウト発表・出展細則について

2020 年 8 月下旬にブースレイアウト、出展準備要項、プロモーション実施計画等を出展者へ郵送致します。

5. 展示に関するルールの概要

（1）出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。その関 連・関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない 場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、自社小間内でそれらの社名などの掲出ができない場合もありますのでご注意ください。
（2）出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに 変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出をし、許可を得なければ なりません。
（3）装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。
（4）出展者は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・営業行為などを行うことはできませ ん。また近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者は これに従うものとします。
（5）出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他の出展者や来場者の迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他の出展者や来場者に多大な迷惑を与えている と主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断 に従うものとします。なお、大阪市条例の中で危険物と見なされるものは危険物として届けるものとします。
（6）出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければ なりません。
（7）本展示会会期中および会期後に他の出展者や来場者などに対し迷惑のかかる行為（強引な セールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申し込み拒否などの申し入れを行う 権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。
（8）本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主 催者はその責を一切負いません。
（9）出展者は主催者に届け出て了承を得た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

6. 各種書類の提出

出展者は、「出展細則・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申込事項を履行するか否かを決定する権利を持ちます。

7. その他規程

（1）本申込書の記載内容は、DM パンフレットなどの作成時に参考にします。また、請求書の発 行をはじめ、展示会事務局からの各種連絡、本展示会の関連広告のご案内に使用します。
（2）小間の転売、売買等の禁止
出展者は、出展者相互間や第三者を問わず出展小間を転売・譲渡・転貸・交換等することはできません。
（3）出展者の責任
出展者は各自の責任において出展物や小間内の管理を行ってください。主催者は善良なる管理者として会場全体の警備および運営全般の管理保全にあたりますが、出展物の損傷や紛失、小間内における事故・搬入出時の事故、その他人体や財物に関する事故が発生した時の補償等について、主催者は一切の責任を負いません。
（4）立ち入り検査
設営期間中・会期中を問わず、所轄消防署査察・所轄保健所査察・展示会場査察その他立ち入りの必要があると主催者が判断した場合は、出展者の同意の有無にかかわらず小間内への立ち入り査察を行うことがあります。
（5）展示会開催の変更・中止
主催者は、天災および本項に定めるその他の不可抗力により展示会の開催が著しく困難となった場合、会期・会場を変更、展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。主催者は、この決定および実行により被る出展社に生じた損害や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する一切の責任を負わないものとします。
・会期変更の取り扱いについて
出展申込みは、変更された会期等について有効とし、会期変更などを理由として出展を取消すことはできません。
・出展料金の返金について
主催者が展示会開催を事前に中止した時は、既納出展料金から下記に定める金額を返金します。また、主催者が会期変更（延期）を行った場合は、やむを得ない場合を除き既納出展料金の返金は行わないものとします。
【中止による既納出展料金の返金割合】 ※搬入開始日から起算

90 日前迄	65%	7 日前迄	35%
60 日前迄	55%	3 日前迄	10%
30 日前迄	45%	3 日前から搬入初日	0%

・不可抗力について
戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制など、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。
（6）日本国内への入国手続き
出展者が、本展示会への出展のため日本国内への入国手続きを必要とする場合、出展者は自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものとし、入国審査に関わる全ての手続きならびに経費に対しては、主催者は一切の責任を負いません。また、何らかの理由によりわが国に入国できないために出展契約を解約する場合には、出展者は主催者に対し、2 項に定める規程によりキャンセル料を支払わなければなりません。
（7）出展要領と規程の遵守
出展者は、本要領の内容および出展案内、今後配布する出展マニュアル等の記載事項を予め了承いただき、遵守することを約束の上、本展示会への出展申込をされるものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を受け付けません。
（8）出展申込契約の解除、将来の出展拒否
主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は出展者に何らの催告なく本契約を解除する権利を有するものとし、この場合、主催者が被った損害は出展者に請求され、出展者はその損害を賠償せねばなりません。また本契約を解除された出展者が将来的に本催事へ出展を希望した場合、主催者はこれを拒否する権利を有するものとします。
①出展料の全部または一部を支払わない場合
②出展対象以外のものを出展した場合
③禁止行為を、禁止の解除承認なく行った場合
④出展小間を展示会出展以外の目的に使用した場合
⑤出展小間を使用しない場合
⑥著しく本展示会の信用を失墜する行為があった場合
⑦その他本要領および出展マニュアルに違反した場合
また、出展申込後、来場者や他の出展者に対する迷惑や運営上の妨害等が予想されると主催者が判断した場合、即時の契約解除ができるものとします。
（9）所轄裁判所
本契約から生ずる権利義務についての争いが生じた場合、大阪地方裁判所を第一審所轄裁判所とします。

申込書提出先／お問合せ先 **住まいと建築展事務局** 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15（株）テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6944-9916 FAX:06-6944-9912 **E-mail : sumai@tvoe.co.jp**